

**【目次】**

1. 公益法人の寄附金収入に関する実態調査の実施について（調査御協力をお願い）
2. 相談会開催のお知らせ

- 
1. 公益法人の寄附金収入に関する実態調査の実施について（調査御協力をお願い）
- 

このたび、内閣府では、統計法に基づく一般統計調査として、全国の公益社団法人及び公益財団法人を対象とした「公益法人の寄附金収入に関する実態調査」を外部の民間事業者（※）に委託し、令和 2 年 1 月 31 日から 2 月 28 日まで実施しております。

※調査業務は、エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社に委託しております。

現在、既に数多くの法人の皆様にも本調査への御協力をいただいているところであり、この場を借りて御礼申し上げます。また、一部の御回答いただけていない法人の皆様に対しましては、今後改めて調査の御協力をお願いする文書をお送りする場合がございますので、御承知おきのほどよろしく願います。本調査に御協力いただいたにもかかわらず入れ違いで本文書が届いた場合には御容赦いただけますと幸いです。

また、本メールマガジンにおいては、調査について改めて周知させていただくとともに、これまでに事務局に寄せられた御質問と回答を御紹介いたします。

**【調査の目的はなんですか】**

本調査は、公益法人の寄附金収入に関する実態や寄附税制に関する意識を調査し、税制改正などの公益法人の寄附に関する施策の検討の基礎資料とすることを目的としています。

（参考）

平成 28 年度にも同様の寄附金実態調査を実施しております。

その後の税制改正では、現物寄附へのみなし譲渡所得税等に係る特例措置に係る承認手続の簡素化などの措置が認められております。

**【調査の回答方法が分かりません】**

公益法人 information (<https://www.koeki-info.go.jp/contribute/kifukin-toukei.html>) に調査の回答ページへのリンクを貼付しておりますので、先日各法人宛てに郵送させていただきました調査依頼状に記載されている調査対象者 ID・パスワード等を御用意の上、御回答をお願いいたします。

また、公益法人 information に回答の手引きを掲載しておりますので、適宜御参照ください。

**【寄附金収入がないのですが、本調査に回答する必要はありますか】**

本調査は、寄附金収入がないことも含めて法人の寄附金収入に関する状況を把握するものであるほか、寄附税制の認知状況なども把握することを目的としています。

このため、寄附金収入がない法人様におかれましても、その状況等について御回答をお願いいたします。

**【ログインできない・法人コードが分からないなどの問い合わせはどこで受け付けてくれますか】**

本調査に関する御質問は、以下の窓口にお問い合わせください。

(調査の設問・回答方法等に関するお問い合わせ)

公益法人の寄附金収入に関する実態調査実施事務局 お問い合わせ窓口

フリーダイヤル：0120-966-619 (土、日、祝日を除く、9:30~17:30)

メールアドレス：kifukin\_r1@ml.mri-ra.co.jp

(調査の趣旨・実施体制等に関するお問合せ)

内閣府大臣官房公益法人行政担当室 (担当：伊山、中島 (三))

電話番号：03-5403-9528 F A X 番号：03-5403-0231

公益法人の皆様におかれましては、御多忙の折大変恐縮ですが、調査の趣旨を御理解の上御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

---

## 2. 相談会開催のお知らせ

---

### ■公益認定申請及び公益法人の運営に関する相談会の開催案内

内閣府では、公益認定申請や法人運営に関し、各法人の実情に応じて、個別に無料で相談員 (内閣府が委嘱する法律・会計の専門家) に御相談いただける、相談会を開催しています。

今年度最後の開催となります。ぜひ御活用ください。

○大阪第4回開催 (申込み〆切：2月17日 (月) →本日19日 (水) まで)

開催日：2020年2月28日 (金)

・相談会 1)13:00~ 2)14:00~ 3)15:00~ 4)16:00~

場所：大阪科学技術センター (大阪府大阪市西区靱本町1-8-4)

※この回は、内閣府職員による簡易セミナーはございません。

○東京第8回開催 (申込み〆切：2月25日 (火))

開催日：2020年3月5日 (木)

・相談会 1)13:00~ 2)14:00~ 3)15:00~ 4)16:00~

・簡易セミナー 1)13:00~ 2)14:00~ 3)15:00~ 4)16:00~

場所：エッサムホール神田1号館 (東京都千代田区神田鍛冶町3-2-2)

※詳細・申込み方法は下記を御覧ください。

<https://www.koeki-info.go.jp/#SeminarNews>

---

このメールマガジンは送信専用メールアドレスから配信されています。

◇新規登録・登録解除 (配信停止)、バックナンバー参照はこちらから

<https://www.koeki-info.go.jp/other/mailmagazine.html>

◇メールマガジンに関する御意見・御希望をお送りください。

[koueki-seminar.s8h@cao.go.jp](mailto:koueki-seminar.s8h@cao.go.jp)

---

[内閣府 公益法人メールマガジン]

発行：内閣府公益認定等委員会事務局総務課広報担当  
〒105-0051 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 12 階  
TEL:03-5403-9586

<国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト：公益法人 Information>  
<https://www.koeki-info.go.jp/index.html>

---

COPYRIGHT(C) 2020 Cabinet Office, Government of Japan. ALL RIGHTS RESERVED.  
本メールの無断転載を禁止します。